

JIS

フォークリフトトラック さやフォークと伸縮フォーク 技術特性及び強度

JIS D 6027 : 2011

(JIVA/JSA)

平成 23 年 4 月 25 日 制定

日本工業標準調査会 審議

(日本規格協会 発行)

日本工業標準調査会標準部会 物流技術専門委員会 構成表

	氏名	所属
(委員長)	増 井 忠 幸	東京都市大学
(委員)	安 藤 弘 一	株式会社日通総合研究所
	石 井 徹 郎	公益社団法人日本ロジスティクスシステム協会
	井 出 廣 久	社団法人全日本トラック協会
	岡 田 和 夫	岡田工業株式会社
	奥 山 正 二	社団法人日本産業機械工業会
	小 田 和 裕	日本貨物鉄道株式会社
	酒 井 光 彦	社団法人日本包装技術協会
	高 瀬 健一郎	社団法人日本産業車両協会
	田 中 克 明	社団法人日本船主協会
	田 中 正 晴	厚生労働省
	宮 部 俊 一	社団法人日本航空宇宙工業会

主 務 大 臣：厚生労働大臣， 経済産業大臣 制定：平成 23.4.25

官 報 公 示：平成 23.4.25

原 案 作 成 者：社団法人日本産業車両協会

(〒107-0051 東京都港区元赤坂 1-5-26 東部ビル TEL 03-3403-5556)

財団法人日本規格協会

(〒107-8440 東京都港区赤坂 4-1-24 TEL 03-5770-1571)

審 議 部 会：日本工業標準調査会 標準部会 (部会長 二瓶 好正)

審議専門委員会：物流技術専門委員会 (委員長 増井 忠幸)

この規格についての意見又は質問は、上記原案作成者、厚生労働省労働基準局 安全衛生部安全課 [〒100-8916 東京都千代田区霞が関 1-2-2 TEL 03-5253-1111 (代表)] 又は経済産業省産業技術環境局 基準認証ユニット産業基盤標準化推進室 [〒100-8901 東京都千代田区霞が関 1-3-1 TEL 03-3501-1511 (代表)] にご連絡ください。

なお、日本工業規格は、工業標準化法第 15 条の規定によって、少なくとも 5 年を経過する日までに日本工業標準調査会の審議に付され、速やかに、確認、改正又は廃止されます。

目 次

	ページ
序文	1
1 適用範囲	1
2 引用規格	1
3 用語及び定義	1
4 記号	2
5 フォークの許容荷重及び荷重中心に対する要求事項	2
5.1 親フォーク	2
5.2 さやフォーク	3
5.3 伸縮フォーク	3
6 さやフォークに対する要求事項	3
6.1 さやフォークの長さ	3
6.2 さやフォークの保持装置	3
6.3 さやフォークの強度	3
6.4 開口形のさやフォークの保持装置の強度	5
6.5 さやフォークの横方向のクリアランス	5
7 伸縮フォークの強度に対する要求事項	5
7.1 一般	5
7.2 収縮した状態における試験	5
7.3 伸長した状態における試験	6
7.4 要求事項	7
8 使用上の情報	7
8.1 さやフォーク	7
8.2 伸縮フォーク	7
9 表示	7
9.1 さやフォーク	7
9.2 伸縮フォーク	7
附属書 JA (参考) JIS と対応国際規格との対比表	8
解 説	15

まえがき

この規格は、工業標準化法第 12 条第 1 項の規定に基づき、社団法人日本産業車両協会（JIVA）及び財団法人日本規格協会（JSA）から、工業標準原案を具して日本工業規格を制定すべきとの申出があり、日本工業標準調査会の審議を経て、厚生労働大臣及び経済産業大臣が制定した日本工業規格である。

この規格は、著作権法で保護対象となっている著作物である。

この規格の一部が、特許権、出願公開後の特許出願又は実用新案権に抵触する可能性があることに注意を喚起する。厚生労働大臣、経済産業大臣及び日本工業標準調査会は、このような特許権、出願公開後の特許出願及び実用新案権に関わる確認について、責任はもたない。

